

令和5年1月10日

営業担当者
納品・修理担当者 各位

横浜市立市民病院 病院長

出入許可証の申請及び着用について

日頃より当院の業務にご協力いただきありがとうございます。当院では、セキュリティ確保のため、当院訪問時には「出入り許可証」の着用が必要です。ご協力いただきますようお願い申し上げます。

1 発行申請手続き

- ・「出入許可申請書」に必要事項を記入、押印のうえ、管理棟3階事務室内 総務課庶務係(以下、総務課庶務係)にご提出ください。

(1) 申請書入手方法：HP からダウンロード 又は 総務課庶務係にて入手

(2) 申請書提出先：総務課庶務係

(3) 申請受付時間：平日9時～17時

2 出入許可証の期限が切れた場合／不要になった場合

- ・「出入許可証」を総務課庶務係にご返却ください。引き続き出入される場合は、再度「出入許可申請書」のご提出をお願いいたします。

3 当院を訪問する場合

- ・訪問時には「出入許可証」を胸の目立つ場所に必ず着用してください。
- ・セキュリティカードの貸与を受ける場合は、診療棟1階防災センターにて「出入許可証」を必ず見せて受付をしてください。

4 訪問時の注意事項

- ・訪問時は許可されたエリア以外は立ち入らないでください。

【担当】

横浜市立市民病院 総務課庶務係

電話 045-316-4580 (代表)